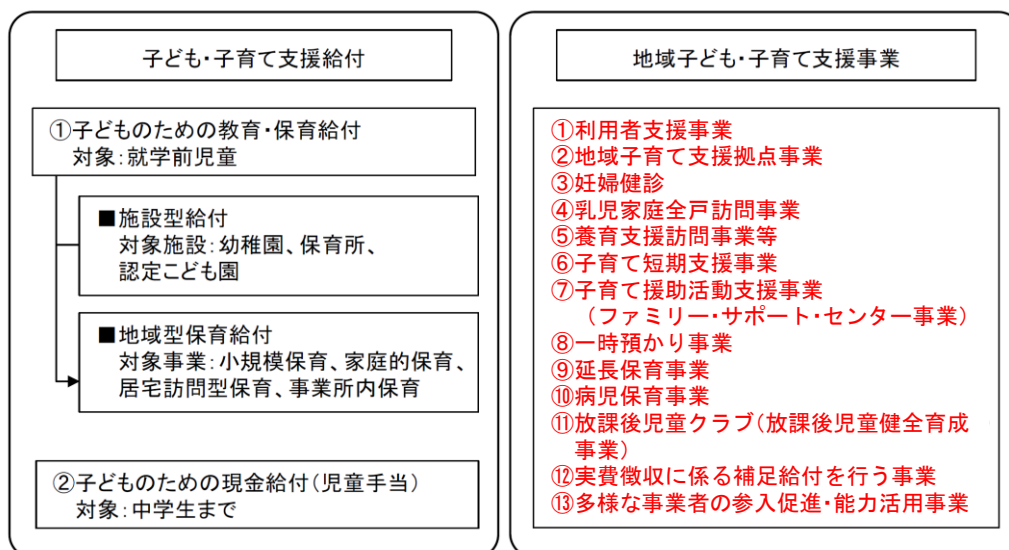


第二期 魚沼市子ども・子育て支援事業計画

第1部 総論（案） 修正分抜粋

■地域における子ども・子育て支援の充実

- ・子育てに対する多様な支援の充実(利用者支援事業の創設、地域子育て支援拠点事業、放課後児童クラブ¹など既存の「地域子ども・子育て支援事業」の充実)



3 本市の第1期期間(平成27年度～令和元年度)の主要な事業の経緯

平成27年度は、「子ども・子育て新制度」が本格的にスタートし、魚沼市独自の幼稚園保育園の利用料の軽減措置や延長保育の見直し等を実施しました。また、8月に堀之内子育て支援センターを施設の老朽化のため閉鎖し、堀之内放課後児童クラブが堀之内小学校内の新施設へ移転しました。

平成28年度は、4月にすもんこども園が市内初の認定こども園として開園したほか、3月末をもってつくし保育園ひかり分園を閉園し、つくし保育園と統合しました。また、4月から伊米ヶ崎放課後児童クラブ及び入広瀬放課後児童クラブの実施場所を、それぞれ伊米ヶ崎小学校内、入広瀬幼稚園舎内へ移転しました。

市立小出病院の開業に伴い、病後児保育事業は子育て支援センターから小出病院の病児病後児保育室のぞみで実施することになり、対象を病児にも拡充しました。

また、妊婦の健康保持及び増進を図るため、母子保健法に基づき実施している妊婦健診について望ましい基準が公布されたことに伴い、検査項目の追加及び妊産婦医療費助成を妊娠に係る治療費の全額助成に拡充しました。

平成29年度は、4月に幼稚園保育園等の利用料を第二子以降無償化し、家庭的保育室である入広瀬保育室を開設し、湯之谷小学校の開校に合わせ、湯之谷やくしクラブを開設しました。また、用途廃止をした入広瀬こどもの家を解体しました。子ども・子育て支援事業計画については、中間年にあたり平成30、31年度の保育の利用数の見込み等について見

¹ 「放課後児童クラブ」…主に日中保護者が家庭にいない小学生児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る保育事業で、児童福祉法で規定する放課後児童健全育成事業のことを指します。「学童クラブ」、「学童保育」とも呼ばれています。

直しを行いました。妊産婦医療費助成においては、診療科の制限を撤廃し、妊娠及び出産にかかわる疾病以外にも制度を拡充しています。また、妊産婦医療費助成をすべての診療科の治療費助成に拡充しました。

平成 30 年度は、一時預かりの利用料を改正し、主に未満児の利用軽減を図りました。また、5 月に子育ての駅かたづくりがオープンし、9 月に広神西よつばクラブの実施場所を広神農村環境改善センターから広神西小学校へ移転しました。妊婦健診助成において、市独自事業として 15 回目以降の健診、子どもの 1 か月健診と産婦健診の費用助成及び宿泊型、日帰り型の産後ケア事業を開始しました。

令和元年度は、国の制度改正に伴い 10 月から幼稚園保育園の利用料について、3 歳児以上、及び 3 歳未満児の一部について無償化したことに合わせて、本市では副食費も無償化しました。また、助産師が訪問する産後ケア事業を開始しました。

4 本計画の位置づけ

(1) 子ども・子育て支援法に基づく計画

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するとともに、次世代育成支援対策推進法第 8 条で定める「市町村行動計画」の性格も持ち合わせて策定します。

子ども・子育て支援法（抜粋）

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第 61 条 市町村は、基本指針に即して、5 年を 1 期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

4 保育サービス及び子育て支援事業の現在の状況

(1) 保育園

保育園は、児童福祉法第39条第1項の規定に基づき、保護者の労働、疾病その他の理由により、家庭において乳幼児の保育ができない場合に、養護及び教育を一体的に行う保育を実施する児童福祉施設です。

現在、市内には公立保育園（認定こども園、家庭的保育室含む）が9園、私立保育園が2園あります。平成26年度における11園の定員数の合計1,335人（公立1,085人、私立270人）に対して入所者数は997人で、稼働率は74.7%となっており、近年は少子化により保育園の定員を児童数が下回っています。しかしながら、保育士不足等により、運営は深刻な傾向にあります。

【令和元年度入所者数】

R元.5.1現在 単位：人

区分	名称	建築	認可定員	入所園児数							職員数		
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	正職員	非常勤	計
公立保育園・こども園・保育室	1 堀之内 なかよし	H15	270	6	21	27	38	40	40	172	13	29	42
	2 佐 梨	H10	85	2	9	13	12	19	24	79	7	11	18
	3 ひがし	S52	60	0	4	4	6	8	8	30	5	4	9
	4 伊米ヶ崎	S56	90	0	7	8	16	13	14	58	6	11	17
	5 つくし	H 3 H16	170	4	19	23	34	34	36	150	11	23	34
	6 ふたば西	H 7	160	0	13	25	13	16	34	101	8	19	27
	7 ふたば東	H 6	160	2	18	24	25	23	21	113	8	16	24
	8 すもん	H28	85	2	8	10	17	21	14	72	8	11	19
	9 入広瀬保育室	S51	5	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0
小 計	9か所	1,085	16	99	134	161	174	191	775	66	124	190	
私立保育園	10 小 出	S54 H12	180	9	30	29	35	27	31	161			36
	11 清 心	S50	90	3	11	15	12	11	9	61			23
	小 計	2か所	270	12	41	44	47	38	40	222			59
保育園計		11か所	1,355	28	140	178	208	212	231	997			249

資料出典：魚沼市教育委員会

【グラフ 20】

